

令和4年1月12日（水）に開催した令和3年度第5回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 協議事項

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長の任期に関する規程の制定について

ア 趣旨

事務局より、令和3年12月8日に開催された理事長選考会議にて承認された「公立大学法人静岡文化芸術大学理事長の任期に関する規程」について説明があった。

イ 主な意見・質問

・今回の改正の趣旨は、大学に自主性を持たせるというものか。

→基本は大学が決めることであり、これまでもそうになっていた。他の自治体で見られる複数の公立大学を束ねるような法人では、行政経験者が理事長に就くこともある。

(2) 第3期中期計画案について

ア 趣旨

事務局及び両理事から、第3期中期計画案の説明があった

イ 主な意見・質問

・大学院の定員充足について、具体的にどのような筋道となるのか。

→国際的な分野で、かつ地域の視点を取り入れて、しかも今の時代にふさわしい新しい文化のあり方について企画・立案できる実践力のある人材を育成する「(仮称) グローカルデザイン専攻」を設置し、3専攻1研究科とする。グローバルデザインの分野は小さくてもその上に博士課程を乗せ、従来からの2専攻は修士課程までとする。新年度から具体化に向け作業を始める予定。

以上